

各都道府県建設業協会会長殿

(社) 全国建設業協会
会長 浅沼健一
〔公印省略〕

「電力対策自主行動計画」の策定等、節電への協力要請について

今般の東日本大震災による福島第一発電所の被災・事故の影響により、関東・東北地方においては、電力需要がピークを迎える夏期については、大幅な電力供給不足に陥ることが懸念されています。

このため、政府におかれては、別添のとおり「夏期の電力需給対策の骨格」を策定し、産業界における大口・小口の需要家はもとより、家庭・個人に対しても大幅な電力削減を要請し、国民生活や経済活動に多大な影響を及ぼす大規模停電並びに計画停電の発動を回避するため、各企業・団体における「電力対策自主行動計画」の策定を求めています。

建設業界は、工場生産を行う大口需要家ではありませんが、下記の電力削減対策具体例を参考として、従前よりも20%以上の電力削減が図れるよう取り組みいただきたく、貴会会員各位に対しまして本趣旨の周知、徹底方よろしくをお願いを申し上げます。

本要請は、特に東京、東北電力管内の建設業協会に重点的にお願いするもので、西日本地区等他の電力管内に属する建設業協会には、通常の節電対応とさせていただきます。

夏期の電力削減対策具体例

- (1) 窓を開ける、扇風機の使用などによるエアコンの使用制限と適正な温度設定
- (2) 室内の照明器具をLED、蛍光電球等の節電効果の高いものに交換
- (3) 室内の点灯照明数の制限、部分点灯スイッチの採用、蛍光管の取り外し
- (4) 使用していない電気器具のコンセントを抜く
- (5) パソコン等の電源はこまめに切る
- (6) ノー残業デーの採用・拡大による夜間電力の削減
- (7) クールビズ期間の前倒しと継続と事業所ごとのサマータイム制の導入
- (8) エレベーター・エスカレーター等の使用制限
- (9) 外部看板・照明の消灯
- (10) 自家発電機等の採用による施工
- (11) 施工現場における省電力工法、機械の使用
- (12) 早朝、土日の作業の実施(近隣住民の理解を得ることが先決)
- (13) 夜間工事は控える(発注者との工期等の調整が必用)
- (14) 太陽光システムの導入・採用

※(1)～(5)の対策は、各家庭・個人においても実施

以 上